

美しい郷づくり推進会議 生活系ごみ減量化促進事業要項

1. 目的

家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化を促進するため、有償によるモニター調査で生ごみの減量効果検証等を行う。

2. モニター調査内容

「生ごみ減量乾燥機」及び「デジタル計量器」を使用して、乾燥前後の生ごみを30回（連続でなくても可。）計量・記録する。その他、適宜アンケートを実施する。

調査で使用する「生ごみ減量乾燥機」は美しい郷づくり推進会議が購入し、モニター希望者に有償（10,000円）で譲渡する。

「デジタル計量器」は美しい郷づくり推進会議から貸与し、モニター調査終了後に進呈する。

3. モニター使用機械および募集人数

島産業株式会社 家庭用生ごみ減量乾燥機

パリパリキューブライトアルファ PCL-33（1～3人用） 10名

4. モニター応募条件

*町内に居住するかたで、ごみの減量に興味があり、調査に協力できること。

*家庭内での使用を目的とし、1世帯1基とすること。

5. モニター応募方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、美しい郷づくり推進会議事務局（町民課くらし環境係内）に10,000円を添えて提出してください。なお、提出の際に身分証明書を確認させていただきます。

応募用紙は美しい郷づくり推進会議事務局（町民課くらし環境係内）に準備しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

6. 応募期間 11月24日（火）から11月30日（月）まで。

ただし10名に達したところで締切ります。

7. 誓約事項

生ごみ減量乾燥機の取り扱いについて、

*取扱説明書をよく読んで、正しい取扱いと管理を行い、処理動作や破損に伴う経費は申請者が負担すること。

*いかなる場合も他人への譲渡、転貸、転売しないこと。